

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（栃木県191例目（本市69例目））

令和2年7月30日

本市において、本日（7月30日）19時頃に、市衛生環境試験所の検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、県内では191例目（本市69例目）です。

本件について、積極的疫学調査等の概要についてお知らせいたします。

【公表の目的】

感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要があるため、以下のとおり公表させていただきます。

【患者の概要】

- 1 年代：10歳未満（栃木県184例目（本市65例目）の子）
- 2 性別：男性
- 3 居住地：宇都宮市
- 4 症状、経過
 - 7月27日（月）～28日（火） 母（栃木県190例目（本市68例目））と自宅にて過ごす。
 - 7月29日（水）【発症日】 9時頃 38.6度の発熱。
19時頃 39.1度の発熱。
父（栃木県184例目（本市65例目））の陽性が判明。
 - 7月30日（木） 11時 38.8度の発熱。
帰国者・接触者外来を受診。検体を採取。
市衛生環境試験所でPCR検査を実施。
19時頃 陽性が判明。
現在、36.7度。症状なし。
入院調整中。
- 5 行動歴
 - 7月26日（日） 父と母とともに過ごす。商業施設に買い物に出かける。
 - 7月27日（月） 母と自宅にて過ごす。
- 6 濃厚接触者等
 - ・ 濃厚接触者については、父（本市65例目）と母（本市68例目）。
 - ・ 帰国者・接触者外来については、適切な感染防御対策を講じていることから、濃厚接触者に当たる者はいない。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期の行動歴等については、注意喚起に資するために必要な範囲で公表することとした。